

別府市教育委員会
指定管理候補者の選定に係る報告書

平成28年11月7日

別府市教育委員会
指定管理候補者選定委員会

別府市教育委員会指定管理候補者の選定にあたり、別府市教育委員会指定管理候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、応募者から提出された提案書類等により、審議を行った結果、次のとおり選定しましたので、ここに結果を報告します。

平成28年11月7日

別府市教育委員会 殿

別府市教育委員会
指定管理候補者選定委員会
委員長 蔵前達郎

1 選定結果について

- (1) 選定委員会は、別府市教育委員会が所管する公の施設で公園テニスコート、温水プール、青山プール（以下「温水プールほか2施設」という。）の指定管理者の指定を受けるため応募のあった4団体に対し、「別府市営体育施設の設置及び管理に関する条例」及び「温水プールほか2施設指定管理者募集要項」に基づき、応募提案書類等を厳正に審査した結果、次の団体を指定管理者の候補者として選定した。

選定団体 一般財団法人 別府市総合振興センター

指定の期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

- (2) 選定委員会は、別府市教育委員会が所管する公の施設で野口原総合運動場（野球場・ソフトボール場）、市民球場、実相寺球場（以下「市民球場ほか2施設」という。）の指定管理者の指定を受けるため応募のあった2団体に対し、「別府市営体育施設の設置及び管理に関する条例」及び「市民球場ほか2施設指定管理者募集要項」に基づき、応募提案書類等を厳正に審査した結果、次の団体を指定管理者の候補者として選定した。

選定団体 一般財団法人 別府市総合振興センター

指定の期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

- (3) 選定委員会は、別府市教育委員会が所管する公の施設で体育館、野口原総合運動場（陸上競技場）、実相寺多目的グラウンド、実相寺中央公園管理棟、実相寺サッカー競技場、実相寺サッカー競技場管理棟、青山中学校運動場夜間照明施設、北部中学校運動場夜間照明施設、浜脇中学校運動場夜間照明施設、別府中央小学校運動場夜間照明施設（以下「市民体育館ほか9施設」という。）の指定管理者の指定を受けるため応募のあった1団体に対し、「別府市営体育施設の設置及び管理に関する条例」及び「市民体育館ほか9施設指定管理者募集要項」に基づき、応募提案書類等を厳正に審査した結果、次の団体を指定管理者の候補者として選定した。

選定団体 一般財団法人 別府市総合振興センター

指定の期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

- (4) 選定委員会は、別府市教育委員会が所管する公の施設で実相寺パークゴルフ場の指定管理者の指定を受けるため応募のあった3団体に対し、「別府市営体育施設の設置及び管理に関する条例」及び「実相寺パークゴルフ場指定管理者募集要項」に基づき、応募提案書類等を厳正に審査した結果、次の団体を指定管理者の候補者として選定した。

選定団体 一般社団法人 別府市緑化協会

指定の期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

2 審査方法（概要）

各応募内容（平成28年9月30日締切）について、施設所管課において第1次審査として資格審査を行い、選定委員会において第2次審査として、事業計画書や財務状況等の内容審査及び応募者面接審査を行い、委員個人評価（採点）の集計後協議し、指定管理者の候補者を選定した。

3 選定委員会の開催経緯

（1）第一回選定委員会（平成28年8月16日）

選定委員会委員長・副委員長の選任
公募の要件（募集要項等）について決定
選定方法について決定

（2）第二回選定委員会（平成28年10月18日）

応募状況及び第一次審査の報告
温水プールほか2施設応募者面接及び審査
同施設候補者選定

（3）第三回選定委員会（平成28年10月25日）

応募状況及び第一次審査の報告
市民球場ほか2施設及び
市民体育館ほか9施設の応募者面接及び審査
同施設候補者選定

（4）第四回選定委員会（平成28年10月31日）

応募状況及び第一次審査の報告
実相寺パークゴルフ場応募者面接及び審査
同施設候補者選定

（5）第五回選定委員会（平成28年11月7日）

経過報告
指定管理候補者の選定に係る報告書の決定

4 審査結果

（1）資格審査

申請者の資格（団体であること、国税及び地方税を滞納していないこと等）については、指定申請書に添付された官公署の証明書類との照合等により、いずれの申請者も適合していることを施設所管課が確認した。

(2) 事業計画の審査

審査に先立ち、審査方法（審査方法及び配点等）について、審議し決定した。

選定基準及び配点について

事業計画の選定基準は、別府市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条第1項第1号から第4号に基づき、次の16項目とした。

なお、16項目の選定基準については、いずれも公の施設の管理を代行するために必要な条件であり、16項目の選定基準により10点または15点の配点とし、1委員あたり200点満点とし、その合計点を評価点とした。

【選定基準】

法人等の概要

・応募理由 15点

・主な実績 15点

管理運営に関する基本的な考え方

・施設の管理運営の基本方針 10点

・施設の現状と課題の認識 10点

・達成目標 10点

・サービス向上面でのポイント 15点

・経費節減のポイント 15点

・自主事業の基本的な考え方 10点

管理運営業務の計画

・施設の維持管理 15点

・職員配置 10点

・自主事業の計画 15点

・安定した管理運営等 10点

・安全対策 10点

・地域や関係団体との連携体制 10点

・施設管理運営による地域振興の提案等 15点

収支予算書

・収支予算書の内容 15点

採点の基準

採点に当たっては、次の各号に掲げる区分に従い、当該各号の採点の基準によるものとする。

(ア) 特に優れている

- (イ) 優れている
- (ウ) 普通
- (エ) やや劣っている
- (オ) 劣っている

審査について

申請者から提出された事業計画書及び面接結果を基に、各委員が個人評価（採点）し、全委員の評価（採点）を合計した点数を評価点とし討議を行い、その評価点が最も高い申請者を委員会の総意として候補者として選定することとした。

(3) 審査結果

審査の結果、前記「1 選定結果について」中の選定団体から提出された提案が、他団体の提案より、指定管理者として将来的に公の施設の設置の目的をより効果的に達成することに期待が持て、公の施設の管理を安定して行うことができる提案であると認め、指定管理者の候補者を委員会の総意として選定した。

5 審査講評

(1) 温水プールほか2施設

選定団体 一般財団法人 別府市総合振興センター

指定管理に関する会議を月1回以上開催し、改善しようとする努力がみられた。また、「接遇」、「緊急対応」、「苦情対応」、「情報管理」についてマニュアルを作成し、職員が共通認識を持って業務に従事するよう努めており、安定した管理運営が期待できる。

施設利用面では、継続的にスポーツを楽しむ層と、全くスポーツをしない層の二極化が進んでいる現状に対し、スポーツをしない市民の利用促進を図るため、新規事業への取組みや、市民サービスにつながる備品の配置等を計画している。また、地域振興に関して幅広く具体的な取組みの計画があり、地元雇用の正規職員も多く地域の雇用促進に貢献している。

しかしながら、選定順位は1位であったが他社との差は僅差で、自主事業の計画等に課題はある。利用者相談窓口の設置、アンケート、市民ヒアリング等要望を管理運営上の改善に活かす仕組みを構築し、利用者ニーズの把握に努めるよう、また、経費節減がサービスの低下につながるよう常に利用者目線で市民サービスの向上に努めること、さらに、地域や関係団体との連携体制を強化することで施設の利用促進に努められたい。

(2) 市民球場ほか2施設

選定団体 一般財団法人 別府市総合振興センター

指定管理に係る経費を見直し、指定管理料予算をこれまでより減額し経費節減に努め、自主事業では平日に野球以外の利用を含めた新規事業に取り組み積極的に利用促進を図ろうとする姿勢がみられる。

また、サービス面でも接遇や苦情対応のマニュアルを作成し、事故やトラブルがあったときに職員が共通認識し再発防止に努めようとしており、今回初めて本施設の指定管理者を公募したが、真摯に経費節減や新規事業に取り組んでいこうとする姿勢がみられた。

しかしながら、本施設に対し利用者からの要望は多く、今後は行政及び利用団体等の代表者を含めた運営協議会を設置するなど、常に利用者のニーズを把握し利便性を考慮した管理運営を行うこと、また、経費節減がサービスの低下につながらぬよう市民サービスの向上に努めること、さらに、地域や関係団体との連携体制を強化することで施設の利用促進に努められたい。

なお、利用者の利便性を考慮した管理運営が履行されないときは、別府市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第7条による指定の取消しを行う場合もあり得ることを付言する。

(3) 市民体育館ほか9施設

選定団体 一般財団法人 別府市総合振興センター

指定管理に係る経費を見直し、指定管理料予算をこれまでより減額し経費節減に努め、自主事業では障がい者が参加できるイベントや、スポーツをしない市民が参加できる様々な新規事業に取り組み、積極的に利用促進を図ろうとする姿勢がみられる。

また、サービス面でも接遇や苦情対応のマニュアルを作成し、事故やトラブルがあったときに職員が共通認識し再発防止に努めようとしている。

さらに、施設の維持管理においても陸上競技場やサッカー場の芝生の手入りに細心の注意をはらい快適な芝生環境の維持を心がけている。

今回初めて本施設の指定管理者を公募したが、真摯に経費節減や新規事業に取り組んでいこうとする姿勢がみられた。しかし、現状維持ではなく心機一転の気持ちで管理運営を行うこと、また、経費節減がサービスの低下につながらぬよう常に利用者目線で市民サービスの向上に努めること、さらに、地域や関係団体との連携体制を強化することで施設の利用促進に努められたい。

(4) 実相寺パークゴルフ場

選定団体 一般社団法人 別府市緑化協会

パークゴルフ場建設当時から3年間現地の樹木や芝生の管理に携わってきたため、施設の現状を熟知し課題をしっかりと認識しており、不備な点については具体的な改善策も立てている。また、施設の維持管理面でも来場者の利用しやすい環境を考慮しており、本施設の安心・安全・快適な運営が期待できる。

さらに、自主事業として具体的にパークゴルフ大会の事業計画を立てており、大会開催時には別府市旅館ホテル組合等と連携し、県外参加者の宿泊や送迎の調整を行うなど観光客誘致についての策を講じており、地域振興に貢献しようとする気持ちが強く感じられた。

今後は、ネーミングライツによる増収で、施設整備の充実に努めると共に、利用者のニーズを常に把握しサービスの向上に努め、市民が何度も足を運びたくなるようなパークゴルフ場を目指し、地域振興につながる本施設の管理運営に努められたい。

6 別府市教育委員会指定管理候補者選定委員会委員名簿

	氏 名	役 職
委員 長	蔵 前 達 郎	大分総合会計事務所代表社員
副委員 長	湊 博 秋	別府市教育庁教育参事
委 員	大鍛治 光 子	別府市社会教育委員（副委員長）
委 員	廣 田 巖	別府市体育協会副会長
委 員	三 口 龍 義	別府市教育庁教育総務課長

任期：平成28年8月16日～平成30年8月15日